＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県社会福祉士会

② 施設・事業所情報

名称：KFJ多摩なのはな保育園		種別：保育所
代表者氏名：三井 淳子		定員（利用人数）：120名(122名)
所在地：〒214-0014　神奈川県川崎市多摩区登戸2249-1		
TEL：044-930-1261		ホームページ： http://www.kfjtama.or.jp/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：２００６（平成18）年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人　川崎市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員：２７名
専門職員	（専門職の名称）	（専門職の名称）
	保育士　　16名（園長含め）	保育士　２６名
	看護師　　1名	事務員　1名
	栄養士　　1名	
	調理員　　7名	
	うち派遣職員（保育士）７名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室　６	駐輪場
	一時保育室　１	ベビーカー置き場
	事務室　１	
	厨房　１	
	職員休憩室　１	
	園庭　１（屋上スペースあり）	

③ 理念・基本方針

【法人の基本理念】
- 充実した質の高いサービスの提供
- 地域に根差した施設運営
- 人材の確保・定着・育成
- 法人の運営基盤の整備

【法人の保育の基本方針】
- 「川崎市子どもの権利条例」による子どもの権利を守る保育園
- 「養護と教育」一体となった保育を目指し健康で心豊かに生活できる保育園
- 保護者の育児と就労の両立を目指し安心して預けられる保育園
- 保育の専門性を活かし地域における子育て支援の拠点となる保育園

【保育目標】
- 心も身体も健康な子ども
- 友達と一緒に遊べる子ども
- 自分の思いや考えを豊かに表現できる子ども
- 楽しく食べる子ども

④ 施設・事業所の特徴的な取組

KFJ多摩なのはな保育園は、登戸駅（JR南武線・小田急線）から徒歩約10分、向ヶ丘遊園駅から徒歩約8分の場所に位置する。登戸駅周辺では大規模な再開発が進んでおり、地域の子育て環境は今後も変化が見込まれるエリアである。登戸地区は保育ニーズが高く、園では定員を超えた受け入れを行っている。兄弟・姉妹での利用も多く、家庭との継続的な関係づくりを心掛けている。園は、法人所有の複合ビル「KFJ多摩」（鉄筋コンクリート造4階建て）の1階および2階の一部を使用している。同一建物内には、2階に生活介護事業所「はなもも」、3階に就労継続支援B型事業所「はなみずき」、4階に児童館「すかいきっず」が併設されている。障害福祉、保育、児童健全育成、地域コミュニティ支援が一体となった多機能連携型の福祉施設であり、地域に開かれた拠点として運営されている。法人内の他事業所との連携体制もあり、多様なニーズに対応できる支援基盤が整っている。園庭（屋上スペース含む）は416.19㎡で、遊具や砂場が整備されている。桜、柿、紅葉など季節を感じられる植栽が施され、子どもが自然に触れながら過ごせる環境となっている。園庭のプランターでは季節の野菜を育てるなど、食育活動にも積極的に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	２０２５年6月３０日（契約日）　～ ２０２６年　月　日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（令和元年度）

⑥総評

◇特長

○ 子どもの主体性を大切にする関わり

法人のパンフレットには「やりたい！を大切に、子どもとおとなが輝ける保育園」と掲げている。デイリープログラムに柔軟性をもたせ、子どもの「やってみたい」という気持ちを尊重できる環境を整えている。日々の活動の多くは、子ども同士の話し合いによって決定され、主体的な関わりが育まれている。大きな行事の前に子どもたちの会議の場として「サークルタイム」を設けている。遠足は、子どもたちが話し合って決めた行き先に出かけるなど、子どもの思いを実現する工夫がなされている。

○ 園内外のつながりによる途切れのない保育

地域の読み聞かせボランティア「めんどりさん」を受け入れて協力を得ている。また、地域の子育て家庭への支援として「園庭開放」を行い、「多摩区役所地域みまもり支援センター保育所等・地域連携」と連携て、交流イベント「ママとあそぼうパパもね」をおこなっている。卒園後のアフターケアとして、同法人の「すかいきっず（児童館）」や「わくわくプラザ（放課後児童健全育成事業）」と協力して卒園児のみまもりなどを実施している。法人の「多機能連携型」の強みを活かし、在園前から卒園後も「育ちが途切れない保育」を実現している。

○ 子どもを護るための取り組み

園の「感染症・疾患対応マニュアル」に基づき、日々家庭と連携しながら健康管理を行っている。近年、口呼吸の子どもが増えている状況を踏まえ、「あいうべ体操」を日頃の保育に取り入れている。法人の看護師会が中心となって進めており、園全体で継続的に取り組む体制を整えている。年間の事故や怪我については看護師が統計をまとめ、時期や季節ごとの傾向を細かく把握して、予防策の検討に役立てている。園の「人権チーム」が中心となり、子どもにとって安心できる環境づくりに向けて話し合いと実践を重ねている。性差への対応について、看護師が子ども向けに、プライベ

ートゾーンや、自分の体の守り方に関する研修を実施して理解を深める取り組みを行っている。

○ おいしく食べる経験を支えるための個別的な関わり
　離乳食期のように発達差が大きい時期には、保護者から得た情報を「離乳食の進み具合」に記録しながら進めているほか、各年齢の子どもの状態に合わせた「乳児食」「幼児食」を提供している。子ども一人ひとりの咀嚼の様子を把握できるよう、少人数のグループで食事をする環境を整えている。食具については、スプーン、フォーク、箸など、成長段階に応じて選べるよう、さまざまな大きさや形のものを用意している。園庭で収穫した野菜を給食に取り入れ、川崎市のソウルフードである担々麺をアレンジして提供するなど、地域の食文化に触れられる取り組みを行っている。子ども一人ひとりの文化的背景や食習慣を尊重し、柔軟に対応している。

◇今後期待される点
○ 情報の公開を通じた更なる透明性の確保
「事故対応マニュアル」を整備し、事故発生時の対応と予防に組織的に取り組んでいる。ヒヤリハットや事故が発生した際には「ヒヤリハット・事故報告書」を作成して、迅速に再発防止策を検討している。苦情解決については「苦情解決委員会」を設置し、「保護者苦情対応マニュアル」に沿って対応をしている。「事故とヒヤリハット」や「苦情と意見・要望」の区別を見直し、対応基準を整理するとともに、公表内容や対応をより分かりやすく整理することで、再発防止と透明性の向上につながる取り組みの精度を高めていくことが期待される。

○ 業務手順の標準化に向けた更なる取り組み
　保育の標準的な実施方法については、年間を４期に分けて見直しを行っている。第４期（２～３月頃）には、年度全体を通した総合的な振り返りを実施し、次年度の計画に反映している。また、「カリキュラム検討チーム」が中心となり、内容の見直しや新たな計画の立案を進めている。年度末にはクラスごとに振り返りを行い、「振り返りシート」を作成して次年度に向けた改善点を整理している。保育の質を安定的に維持・向上させるためには、子どもへの関わり方や保護者への連絡方法、記録の管理など日々の細かな業務手順を整理し、全職員で共有を深めるとともに、定めた内容が適切に実施されているかを確認できる仕組みを整えることが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

　今年度の受審に向け、8月から保育士、看護師、栄養士を少人数ずつグループに分け、法人の理念や保育理念に基づき、共通評価・内容評価の項目ごとに意見交換を行い、グループごとにまとめ、全体の会議で確認を行いました。日々の保育内容や取り組みについても、討議する中で様々な尺度からも意見が出され、課題がはっきりし、なのはな保育園としての強み弱みも明確になり有意義な意見交換が行われました。また、園内のマニュアルをすべて見直し必要に応じて内容を改定し職員間で共有できたたことも大変良い機会となりました。
　保護者アンケートでは全体的にはおおむねご理解をいただいているものの、保育内容や取り組みの意図などは伝わり切れていない部分もあり、今後保護者の意見を取り入れていくことと同時に保育園からの発信についても、工夫し力をいれていきたいと感じました。日々の挨拶や保護者との対話をより丁寧に求めていらっしゃることもわかり、現状では不足する部分を職員間で共有し、全職員がコミュニケーションのスキルアップを図っていきたいと思います。

評価委員の方からは、なのはな保育園の強みを認めていただき、職員のモチベーションアップにつながりました。また、課題についても職員間で再認識出来、今後に活かせるアドバイスをいただきました。今後に向け、なのはな保育園の強みを活かしつつ、課題について改善しながら、保育の質の向上にむけて取り組んでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙２のとおり